

平成 31 年度入学試験問題（後期日程）

小 論 文

（特別支援教育教員養成課程 中等教育部）

注意事項

1. 解答は、すべて別紙解答紙に横書きで記入すること。
2. 解答紙には、必ず受験番号を記入すること。

〔問〕

わが国は、平成 26 年 1 月に批准した「障害者の権利に関する条約」を踏まえ、「障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現を目指しています」（文部科学省「交流及び共同学習ガイド」※¹）。そのための取り組みのひとつとして、特別支援学校の児童生徒と地域の障害のない児童生徒との「交流及び共同学習※²」が行われています。「交流及び共同学習」について、あなたが将来、特別支援学校の教師となることを踏まえた上での考えを、1000 字以内で自由に述べてください。

なお、中学校と特別支援学校（視覚障害）との「交流及び共同学習」の事例※¹を右ページに示します。

※ 1 文部科学省 「交流及び共同学習ガイド」

URL: http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/010/001.htm

※ 2 文部科学省「交流及び共同学習ガイド」には、次のように述べられています。

「障害のある子どもと障害のない子どもが一緒に参加する活動は、相互のふれ合いを通じて豊かな人間性をはぐくむことを目的とする交流の側面と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面があるものと考えられます。『交流及び共同学習』とは、このように両方の側面が一体としてあることをより明確に表したものです。」

◎特別支援学校との年間の主な交流及び共同学習

- ア：特別支援学校の生徒たちが本校に来校する
月1度の授業交流→特別支援学校から2名参加
- イ：本校の2年生が特別支援学校で1日体験学習をする
特別支援学校での体験授業学習→本校2年生2名参加
- ウ：特別支援学校での寄宿舎祭に参加する
特別支援学校の寄宿舎祭への参加→本校から20名参加
- エ：本校の文化祭に特別支援学校の生徒たちが合唱で参加する
本校の文化祭への参加→特別支援学校中学部の生徒全員参加
- オ：本校の生徒が特別支援学校に行き，学校生活を体験する
8月に特別支援学校への訪問・校内見学・体験学習
→本校2年生全員参加
- カ：本校の1年生が特別支援学校で行われる講演会に参加する
特別支援学校での講演会へ参加→本校1年生全員参加